「健康とくしま応援団」の取組項目及び登録基準について

取組項目	登録基準
1食環境づくり対策	
(1)健康づくり推奨店	(ア)メニューの栄養成分表示
	(イ)ヘルシーメニューの提供
	(ウ)ヘルシーオーダーの実施
	※詳細については、栄養改善指導事業(お客さまには健康でいてほしい事業)を適用する。
(2)正しい食情報等の提供	施設利用者、地域住民等に対して、栄養、その他の食に関する情報の提供に協力している。
(3)適切な食生活の実践に	県民自らが行う適切な食生活への取り組みを支援している。
向けた支援の実施	(7)施設利用者、地域住民、職員等を対象とした食生活に関する研修会・講習会等を
	年1回以上開催している。
	(イ)その他、食環境整備に関する各活動を実践している。等
2 野菜摂取量アップ対策	県民の野菜摂取量アップに繋がるようなイベントの実施、情報の提供に協力している。
	(ア)総菜や野菜の重量を示し、1日の目標量等との関連を示しながら販売する。
	(イ)飲食店において、野菜料理を積極的に販売したり啓発資料等の掲示・配布を行う。
	(ウ)「とくしま野菜週間」等に野菜摂取の普及啓発に関するイベント等を実施する。
	(エ)その他、野菜摂取量アップに関する各活動を実施している。
	() C - III () J
(1)禁煙の実施	(ア)施設を含め敷地内が完全禁煙であり、その旨を表示している。
	(屋内外とも敷地内に喫煙場所なし)
	(イ)施設全体が完全禁煙であり、その旨を表示している。
	(屋内に喫煙場所なし)
(2)禁煙サポート等の実施	(ア)禁煙に関する相談窓口又は相談体制がある。
	(イ)禁煙を希望する職員に対する支援体制がある。
	(ウ)施設利用者、地域住民、職員等に対する研修会・講演会等を年1回以上開催している。等
(3)たばこ対策に関する	施設利用者や地域住民等に対して、たばこ対策に関する情報の提供に協力している。
情報の提供	ACCUMENTATION OF THE PROPERTY
4 歯と口の健康づくり対策	(ア)歯科検診を実施している。
	(イ)歯磨き運動を展開している。
	(ウ)施設利用者、地域住民、職員等を対象とした歯科に関する研修会・講演会等を年1回以上開催して
	V3.
	(エ)施設利用者や地域住民等に対して、歯と口の健康づくりに関する情報の提供に協力している。等
5 運動による健康づくり対策	(ア)ラジオ体操等を週3回以上行っている。
	(イ)スポーツ大会や講習会等を年1回以上開催し、運動による健康づくりを推奨している。
	(ウ)職員が運動できる時間的配慮や設備について支援している。(卓球台、運動器具等)
	(エ)施設内にある運動設備を地域へ開放する等、地域住民の運動による健康づくりを支援している。
	(オ)施設利用者や地域住民等に対して、運動による健康づくりに関する情報の提供に協力している。等
6 心の健康づくり対策	(ア)心の悩みの相談窓口を設置している。
	(イ)専門医に相談できる体制がある。
	(ウ)施設利用者、地域住民、職員等に対する研修会・講演会等を年1回以上開催している。
	(エ)施設利用者や地域住民等に対して、心の健康づくりに関する情報の提供に協力している。等
	(本)地政門用名、地域住民寺に対して、心の健康ラングに関する旧報の提供に勝力している。寺
(1)骨髄バンク登録応援団	(ア)勤労者及び来客者等に積極的に骨髄バンク登録制度の周知を図っている。
	(イ)献血並行型ドナー登録会等を開催し、勤労者又は関係企業に広報する等、積極的に協力している。
	(力) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

(2)献血協力事業所	(エ)勤労者が日本骨髄バンク説明員の資格を取得しており、積極的に活動している。
	献血に協力している。等
(3)その他	その他については、みんなでつくろう!健康とくしま県民会議会長が適当であると認めるもの
	(バリアフリー対策ができている。献血協力事業所である。情報提供への協力ができる。等)